

## 利用者情報を記録するICT機器等の整備補助事業

### 1 目的

訪問看護ステーションにおいて、ICT機器等の導入経費を補助することにより、訪問看護サービスにおける日々の入力業務の大幅な削減やリアルタイムでの情報入力など業務の効率化等を図る。

### 2 対象事業所

兵庫県又は県内政令指定都市・中核市から指定を受け、兵庫県内に所在する訪問看護ステーション

※在宅介護事業所・介護保険施設における業務効率化支援事業の申請者を除く

### 3 対象経費等

記録業務、情報共有業務(事業所内外の情報連携含む)、請求業務までが一気通貫(転記等の業務が発生しないこと)となるための以下の経費

ソフト：ソフトウェア、クラウドサービス、改修経費、保守・サポート費、導入設定、セキュリティ対策、導入研修に係る経費

※在宅介護事業所と情報連携に際して標準仕様を活用してください。

(参考 厚生労働省 HP：<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html>)

ハード：タブレット端末及びスマートフォン、インカムの購入

※介護ソフト・クラウドサービスを使用し、記録業務や情報連携を行うための端末で、業務での使用に限る。(事務所に置くPC・プリンタは対象外)

※タブレット端末は、キーボード等の附属品及び同等の機能である持ち運びできるノートPCを含みます。

### 4 補助基準額

1事業所あたり500千円

### 5 補助率 3/4

### 6 提出資料 交付申請書、証拠書類 ※県HPをご確認ください

## 7 補助金交付申請書受付期間

第2回 令和3年11月1日(月)から11月22日(月)

(補助対象機器等購入期間：令和4年1月1日から令和4年3月31日)

※補助対象機器等購入期間内に購入・納品された機器等に限りです。

※募集予定(69事業所)に達し次第、募集を締め切ります。

## 8 提出先

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課介護人材対策班

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1

令和3年11月22日(月)郵送必着

※封筒に朱書きで「令和3年度ICT補助事業交付申請書(第2回)在中」と記載してください。

※郵送後、下記メールアドレスにデータを送付してください。

## 9 問い合わせ先等

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課介護人材対策班

電話：078-341-7711 (内線 2733)

メールアドレス：[Manami\\_Yamane01@pref.hyogo.lg.jp](mailto:Manami_Yamane01@pref.hyogo.lg.jp)

担当：山根

### 【補助金額算出方法】

**補助基準額** 1事業所あたり500千円

**補助率** 3/4

※導入経費が500千円以上の場合は、500千円に補助率3/4をかける。(例②)

※導入経費が500千円以下の場合は、その金額に補助率3/4をかける。(例③)

※補助上限額は500千円×3/4=375千円となる。

例①：合計購入金額500,000円(税抜)の場合、補助額は500,000円×3/4=375,000円

例②：合計購入金額625,000円(税抜)の場合、625,000円>500,000円のため、  
補助額は500,000円×3/4=375,000円

例③：合計購入金額378,000円(税抜)の場合、378,000円<500,000円のため、  
補助額は378,000円×3/4=283,500円、1,000円未満切り捨てのため283,000円

### 【留意事項】

- ・介護ソフトが記録業務、情報共有業務(事業所内外の情報連携含む)、請求業務までが一気通貫(転記等の業務が発生しないこと)となっていることが条件です。購入予定、もしくは導入済の介護ソフトが一气通貫になっているかどうか不明な場合は介護ソフトのメーカーへ直接確認をした上で申請してください。
- ・対象経費の「ソフトウェア」は「介護ソフト」のみです。
- ・月額で発生する介護ソフトの利用料は新規に介護ソフトを導入した場合のみ対象で、補助対象機器等購入期間内にかかった費用が補助対象となります。  
※補助対象機器等購入期間：令和4年1月1日から令和4年3月31日(第2回)
- ・既に介護ソフトを導入済みでタブレット等が不足している場合は、タブレット等のみの申請が可能です。
- ・ハード(タブレット等)は訪問看護において出先で使用するもののみが対象です。事務所に設置するPCやプリンタ、Wi-Fi等は対象外です。
- ・ハード(タブレット等)の購入台数は看護職員(保健師、准看護師含む※常勤、非常勤は問わない)のみ、1人につき1台申請可能です。理学療法士、作業療法士等は対象外です。